知っていますか?

思いやり駐車場

駐車するときには

利用証が必要です



この制度は一人ひとり のゆずりあいの心で 成り立っています。 皆さんの御協力を お願いします。



思いやり駐車場制度とは?

障害のある方、難病の方、高齢者、妊産婦などで、<u>歩行や車の乗降が困難な方に</u>、 公共施設や商業施設等に設けられた「思いやり駐車場」の**利用証を交付する制度です。**



詳しくはWebへ!

広島県思いやり駐車場

検索



≪問い合わせ≫

広島県 健康福祉局 地域共生社会推進課電話: 082-513-3144

どうして利用証が必要なの?

- ◎外見では障害などがわかりにくい人が 利用をためらっている。
- ◎歩行や車の乗り降りに支障のない人が 駐車していて、利用できない。

このように、本当に必要な人が利用し にくい状況を改善するために、誰からも わかりやすい「利用証」を作りました。

利用証の交付を受けるには?

「思いやり駐車場」の利用証交付窓口は、県内各市町にあります。(広島県のホームページでお知らせしています。)

利用証の交付を申請される場合は、<u>必ず</u> 対象の範囲であることが確認できる手帳 等をお持ちください。

※対象の方1人につき1枚交付します。

思いやり駐車場の利用対象区分(歩行や車の乗降が困難で次の基準に該当する方)

利用証	対象区分		対象の範囲	確認書類
緑色	① 身体障害	障害の程度が、視覚(1級~4級)、上肢(1級・2級)、 下肢(1級~6級)の方 など		身体障害者手帳
	② 知的障害	障害の程度な	療育手帳	
	③ 精神障害	精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方		障害者手帳
	④ 難病	特定疾患医療受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証、 小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方		受給者証
	⑤ 高齢者等	要介護度1~5の方		介護保険被保険者証
赤色	⑥ 妊産婦	単胎児	妊娠7か月〜出産後2年までの方 (出産後は、2歳までの乳幼児同伴時に限ります。)	母子健康手帳
		多胎児	妊娠 7 か月〜出産後 3 年までの方 (出産後は、3歳までの乳幼児同伴時に限ります。)	
	⑦ けが人等	けが等で補そう具の使用を必要とする方発達障害等で、歩行の際に介助者の特別な注意が必要な方その他歩行に支障のある方		医師の診断書又は 意見書等

利用証はどこで使えるの?

制度の協力施設で、思いやり駐車場の案内表示のある駐車スペースで使えます。

(駐車場一覧は、広島県のホームページでお知らせしています。)

この案内表示が目印です↓





車いす区画(緑色)幅3.5m

プラスワン(青色)

※利用証は駐車許可証ではありません。

限られた駐車区画です。ゆずりあってご利用ください。

車いすマークの駐車場が なぜ広いか知っていますか?

車いすを利用する方などが 車を乗り降りするとき ドアを全開にする必要があるので 幅を広く確保しています。 広い幅が必要のない方は、 プラスワン駐車場をご利用ください。



プラスワン駐車場って?

車いす用駐車場に隣接して設けられた、通常の幅の思いやり駐車場です。<u>広い幅が必要の</u>ない方はこちらをご利用ください。